

開催：特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会 後援：厚生労働省（予定）

## 令和3年度 火葬場管理者研修会

### 募 集 要 項

1. 目 的 本研修会は、火葬場の総合的な機能保持及び適切な管理・運営を図るため「墓地、埋葬等に関する法律」第12条により配置しなければならない火葬場管理者を対象として火葬場の計画・管理・運営並びに災害対策に必要な最新の知識及び技術を伝達することにより火葬事業の健全な発展に寄与することを目的とします。
2. 開催日程 令和3年8月25日（水）～27日（金）（予定：変更することもあります）の3日間
3. 研修内容 研修科目と内容は別紙日程表を参照下さい。
4. 受講対象者 (1) 火葬場管理者（場長）  
(2) 火葬場管理者に準ずる職員  
(3) 火葬場指定管理者企業職員  
(4) 火葬場指定管理者をめざす企業職員  
(5) その他
5. 会 場 サンピアンかわさき（川崎市立労働会館）  
〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-5-2 TEL 044-222-4416
6. 受講料 50,000円（資料代等）但し、当会会員は43,000円、個人会員は45,000円。
7. 修了証 本研修会を修了した方に、修了証を交付します。
8. 修了者特典 受講者は当会実施の「火葬技術管理士通信教育（通信授業3か月、面接授業1日間）」の面接授業参加免除、受講料の割引の特典があります（5年間有効）。
9. 申込方法 別紙申込書にご記入の上、FAX又は郵送で、お申込み下さい。  
後日、受講申込受理書等をお送りします。
10. 受講料振込先 受講料は申込時に下記銀行口座へお振込下さい。  
三菱UFJ銀行 川崎駅前支店 普通預金4566982  
口座名義 特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会  
(なお、トクヒニホンカンキョウサイエンでも御振込みできます。)
11. 申込締切日 令和3年8月13日（金）
12. 定員 コロナウイルス感染症予防対策のため 45人といたします。
13. 申込み・問合せ先 特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会  
〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6  
TEL 044-270-0123 FAX 044-270-0766

各都道府県知事  
各指定市長 殿

厚生省環境衛生局長

火葬場管理者の資質の向上について

近年、都市地域の拡大、農村地域の近代化等社会的、経済的構造の変化に伴い、火葬場施設の移転、増改築等その整備が進められつつあるが、これが施設の近代化、合理化の進展とともに、その維持管理については、公害防止の見地も加えて益々重要性を加えつつあることは周知のとおりである。火葬場には、墓地、埋葬等に関する法律第12条の規定により必ず管理者を置くべきものとされ、その任務については、同法第13条から第18条までに規定されているところであるが、当該施設の維持管理についても、この管理者がその任に当たることが適当と考えられ、その維持管理の適正化を図るには、当該管理者の資質をさらに向上させることが必要である。このため、今後火葬場経営者においては、主として下記のような知識および素養を有する者を選定するよう配慮するとともに、現に勤務する管理者に対しても適切な現任訓練を行わせるよう指導方格段の御配慮をお願いする。

記

1. 墓地、埋葬等に関する法律および火葬場施設の設置、維持管理上関係する法律、例えば、公害関連諸法、建築基準法等の知識を有すること。
2. 火葬場施設の維持管理を中心とする知識技術を有すること。例えば燃焼工学、衛生工学、機械工学等。

---

謹啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

生活衛生行政の推進につきましては、かねてより種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、社団法人日本環境斎苑協会の主催により、「墓地、埋葬等に関する法律」(昭和23年法律第48号)第12条に定める火葬場管理者並びにこれに準ずる者を対象とした研修会が開催されることとなっております。

本研修会は、火葬場の立地、建設、運営管理並びに災害対策に関する知識及び技術の向上を図り、火葬事業の円滑な運営に資することを目的としており、非常に有意義なものと思料されます。また、厚生省といたしましても「墓地、埋葬等に関する法律」の円滑な施行のため、昭和45年から本研修会について後援等を行うなど、その円滑な実施について指導しているところであります。

つきましては、本研修会の趣旨を十分御理解の上、管下関係職員の参加方よろしくお取り計らいをお願いいたします。

なお、本研修会の詳細につきましては、主催者である社団法人日本環境斎苑協会から、各都道府県及び市町村に対し、別途「火葬場管理者研修会」案内書を送付いたしておりますので、念のため申し添えます。

敬具

平成7年6月30日

厚生省生活衛生局企画課長

高尾佳巳

各都道府県衛生主管部(局)長 殿